

平成 17 年 10 月 13 日

各 位

会社名 モーニングスター株式会社
(コード番号 4765)
(上場取引所 大証 ヘラクレス)
代表者 代表取締役 CEO 朝倉 智也
問合わせ先 取締役 CFO 小川 和久

株式の分割（無償交付）に関するお知らせ

平成 17 年 10 月 13 日開催の当社取締役会において、株式の分割（無償交付）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式の分割（無償交付）の目的

当社株式 1 株当たりの投資金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上を図り、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

平成 17 年 12 月 15 日（木曜日）をもって、次のとおり普通株式 1 株を 2 株に分割します。

(1) 分割により増加する株式数 普通株式とし、平成 17 年 10 月 31 日（月曜日）最終の発行済株式総数に 1 を乗じた株数とします。

(2) 分割の方法 平成 17 年 10 月 31 日（月曜日）最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1 株につき 2 株の割合をもって分割します。

(3) 配当起算日 平成 17 年 7 月 1 日

3. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定します。

【ご参考】

1. 分割により増加する株式数を具体的に明示していないのは、本日より分割基準日（平成 17 年 10 月 31 日）までの間に新株予約権（新株引受権）の行使によって発行済株式総数が増加する可能性があり、分割基準日現在の発行済株式総数が確定できないためであります。

なお、平成 17 年 10 月 13 日現在の発行済株式総数を基準に株式分割後の発行済株式総数を計算すると次のとおりとなります。

平成 17 年 10 月 13 日現在の発行済株式総数	65,788 株
今回の分割による増加株式数	65,788 株
株式分割後の発行済株式総数	133,576 株

また、今回の株式分割に際しましては、資本金の増加はありません。

2. 同日の取締役会において、上記の株式分割に伴い、商法第 218 条第 2 項の規定に基づき、当社の定款上の「会社が発行する株式の総数」について、平成 17 年 12 月 15 日（木曜日）付をもって、現行の 263,000 株を 263,000 株増加させ、526,000 株に変更する決議をしております。

3. 今回の株式分割に伴い、新株予約権（新株引受権）の権利行使により発行する新株の発行価額を次のとおり調整いたします。

	調整前発行価額	調整後発行価額
(1) 第 3 回～第 5 回新株引受権付社債の新株引受権	25,000 円	12,500 円
(2) 新株予約権（旧商法第 280 条ノ 19 第 1 項の規定に基づく新株引受権）	1,281,500 円	640,750 円
(3) 新株予約権	230,000 円	115,000 円

以上

【本件に関するお問い合わせ】

モーニングスター株式会社：<http://www.morningstar.co.jp/> 管理部

電話：03 (6229) 0810 ファクシミリ：03-3589-7963 メール：mstar@morningstar.co.jp